

多胎児家庭支援事業について

市では、多胎児家庭を支援するため、令和3年5月から多胎児家庭支援事業を開始しました。この事業は、多胎児家庭が抱える、同時に2人以上の妊娠・出産・育児をすることに伴う身体的・精神的負担や、外出の不自由など、多胎児家庭特有の困難に対して支援を行い、多胎児家庭が安心して子育てをすることができるよう環境を整備するものです。

支援者が、対象となる多胎妊婦や3歳未満の多胎児のいる家庭を訪問し、日常の家事・育児支援や外出時の補助、相談支援を行います。

【事業概要】

- 1 対象：市内在住の多胎児を妊娠中の方及び3歳未満の多胎児のいる家庭
- 2 利用時間：月曜日から土曜日までの午前9時から午後5時まで
1日1回、2時間を上限とし、外出時の補助の場合は、4時間を上限とします。
- 3 利用可能時間：利用時期ごとに利用合計時間に上限があります。

利用時期	利用時間の上限
妊娠から1歳の誕生日の前日	240時間
1歳の誕生日から2歳の誕生日の前日まで	180時間
2歳の誕生日から3歳の誕生日の前日まで	120時間

- 4 支援内容：自宅に訪問し、保護者が日常行っている育児や家事を手伝います。

家事等援助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事の準備、片付け ・ 住居等清掃、整理整頓 ・ 衣類の洗濯 ・ 生活必需品の買い物
育児の補助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事、授乳介助 ・ おむつ交換支援 ・ 沐浴介助 ・ 乳幼児の兄姉の育児、送迎
外出時の補助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通院等の介助 ・ 健診の付添い
育児等に関する相談助言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てのアドバイス ・ 子育て支援サービスの紹介
その他支援が必要と認めるもの	

※育児の補助、外出時の補助は支援者と保護者が一緒に行います。

- 5 費用：無料。ただし、移動のための交通費、駐車場代は支援者の分を含め実費となります。
- 6 支援者：本事業は委託により実施しています。また、支援者は市が実施する研修を受講し、「育児サポーター」として活動します。

【担当】子ども家庭支援センター子育て支援事業係